

THE Y M C A

The Young Men's Christian Association News



No.818 2022

2022年7月1日発行（毎月1日発行）
1947年10月27日 第三種郵便物認可
本体価格45円（外税）（送料63円）
発行／公益財団法人 日本YMCA同盟
〒160-0003 東京都新宿区四谷本塙町2番11号
Tel 03-5367-6640 Fax 03-5367-6641
URL : <https://www.ymcajapan.org/>
発行人／田口 努 編集人／横山 由利亞



OPINION

「18歳成人」とYMCAのプログラム 若者が活躍できる社会へ 青少年教育の視点から考える

上智大学名誉教授 田中 治彦

今年4月、成人年齢が18歳に引き下げられました。「成人式はどうなるのか」「消費者トラブルに巻き込まれるのではないか」などさまざまな意見が報道されていますが、私は「18歳成人」には大きな意義があると考え、20年以上前からその必要性を主張してきました。

第一に、少子高齢化が加速する中で若者の意見を社会に反映させていくためには、成人年齢を引き下げて多くの若者の社会参加を促すことが必要です。私は大学で青少年教育や開発教育を研究してきたこともあり、社会の活性化には若者の社会参加が欠かせないと考えてきました。世界的にも9割以上の国が成人年齢を18歳としていますし、国連の子どもの権利条約も18歳未満を子どもと定義しています。「18歳ではまだ経済的に自立していない」という意見もありますが、現在も18歳の内2割は就職しています。そもそも今の日本では昔のように、「大人になること」＝「仕事をして家庭をもつこと」ではなくなりますから、18歳で成人してからも段階を経ながら、ゆるやかに大人になっていくと捉えるのが現実的だと考えます。

ところで「成人になる」とは、親の監護下ではなくなるということです。各種の契約が交わせるようになるため、親の同意なしでローンを組むことも、婚姻届を出すこともできます。ほかにも民法上のさまざまな権利をもつことになるので、当然「消費者教育」が必須です。詐欺被害にあったら「188番」※に相談する、環境負荷の少ない商品を買う「エシカル消費」など、賢い消費者となるための教育が必要です。

あわせて「主権者教育」も必要です。社会に不都合があれば声をあげ、社会を変えていく権利があること。投票権だけでなく請願や署名など、社会に参画していくための実践的な教育が重要です。

もう一つ必須なのは「グローバル市民教育」です。ウクライナへの軍事侵攻やSDGsなど世界の大きな課題を「自分事」としてとらえる市民教育です。YMCAは私が学生ボランティアリーダーをしていた頃からずっと「世界を見つめ、地域に生きる（Think Globally, Act Locally）」と言い続け、地域活動、国際交流、グループワークなどを行って青少年を育ててきました。その特技を活かし、持続可能な社会の創り手となる若者を育て、彼らの力を活かすことによって社会を活性化させていくこと。古くからYMCAがやってきたことが、今まさに必要とされています。

一方でもう一つYMCAに期待されることは、自立に苦しむ若者への支援です。今もすでに実施されていますが、たとえばフリースペースや、単位制高校など学校教育以外の選択肢を作り、誰一人取り残されることのないように成長の機会を提供していくこともまた大切なことです。

YMCAは、専門学校やキャンプなどで多数の18歳に関わっています。専門学校の入学オリエンテーションで成人としての権利や義務について話をするなど、さまざまな事業の中で18歳成人について関心をもち、若者の意見が反映される社会を築いてほしいと思います。

（2022年5月24日 日本YMCA研究所オンライン研修「『18歳成人』とYMCAのプログラム」より）

「ウォーターセーフティーキャンペーン」全国で開催中

海や川で遊ぶ機会が多くなる夏。YMCAでは子どもたちを水の事故から守るために、今年も各地で着衣泳の指導をするなど、水辺の安全教育を行っています。

2022年度のハンドブックは[こちらからダウンロードいただけます。](#)

大人にも役立つ知識を子ども向けにわかりやすく紹介しています。



詳細はお近くのYMCA水泳クラスへお問い合わせください。



東京YMCA会員大会 ウクライナYMCA総主事がオンライン参加

5月21日に行われた東京YMCA会員大会に、ウクライナYMCAのビクター・セルプロフ総主事がオンラインで参加。スペインの空港で飛行機を待つわずかな時間でしたが、東京の会員たちに向けてウクライナの現状と支援への感謝を述べられました。

東京YMCAは20年余にわたってウクライナYMCAと交流を続けており、2014年のウクライナ危機でも両国の子どもたちが動画メッセージを交換するなどして励ましあってきました。2月24日の軍事侵攻以来、なかなか連絡がつきにくくなっていましたが、この度ようやくオンラインで連絡をとることができ、大会参加となりました。

ウクライナYMCAは現在、国内に残る4人のスタッフと500人のボランティアが、爆撃から逃れてきた人びとの支援活動を行っているとのこと。ビクター総主事は60歳以上だったこともあります、スペインのマドリードに避難し、ヨーロッパYMCA同盟と協力しながら、国内のスタッフと連絡を取り、活動を指揮しています。

「今、現場のスタッフに一番必要なものは?」と尋ねると「Rest(休息)」と即答。ギリギリの体力、精神力で活動している様子がうかがえました。今後も彼らに寄り添い、必要とする支援を継続していきたいと思わずにいられません。

東京YMCA 松本 数実



ウクライナでは数百万人が国外に避難をしており、また国内でも安全な場所を求めて多数の人人が移動しています。各国YMCAからいただいた募金は、衣類や食料、医薬品などのために使わせていただいている。皆さんとの友情と絆に心から感謝しています。

たくさんの子どもたちがこの戦争でとても心を痛めています。私たちはスポーツやレクリエーションの提供など心のサポートも継続していきます。夏には心のケアのためのキャンプも計画しています。

東京YMCAの皆さんとは長い間、クリスマスカードや折り紙交換などの交流が続けられてきたことに感謝しています。平和な時代になったらぜひ、ウクライナに来てください。お互いに行き来して、交流を深めて、これからも良いパートナーシップを築きたいと思います。(ウクライナYMCA総主事 ビクター・セルプロフ)



リビウYMCAのボランティアたち

YMCAインターナショナル・チャリティーラン 各地で開催スタート



障がいのある子どもたちを応援する「YMCAインターナショナル・チャリティーラン2022」は、4月29日の和歌山YMCA大会(=写真)を皮切りに各地で開催が始まっています。昨年に続きWebで開催するYMCAや来場型で行うYMCAなど、実施形態はさまざまですが、障がいのある子どもたちの笑顔のため、今年も子どもから大人まで全国各地の仲間たちが走ります。

Web開催は場所を問わずにどなたでもご参加いただけます。ぜひご協力ください。

詳細はこちら▶



■開催スケジュール (6月6日現在)

YMCA	開催数	開催日	場所
和歌山	第8回	4月29日(祝・金)※終了	和歌山市民スポーツ広場
北海道	第27回	5月15日(日)~6月30日(木)	Web開催
山梨	第24回	5月21日(土)※終了	甲府市・小瀬スポーツ公園補助競技場
京都	第16回	9月19日(祝・月)	嵐山東公園
大阪	第28回	9月19日(祝・月)	花博記念公園鶴見緑地
仙台	第28回	9月23日(祝・金)	会場未定
東京	第36回	10~11月頃	Web開催
盛岡	第4回	9月23日(祝・金)	岩手県立大学
とちぎ	第17回	10月9日(日)	ろまんちっく村
横浜	第25回	10月15日(土) 10月17日(月)~31日(月)	みなとみらい臨港パーク Web開催
奈良	第11回	10月23日(日)	平城宮跡
千葉	第25回	10月29日(土)	船橋市運動公園
滋賀	第7回	10月予定	会場未定
埼玉	第23回	11月3日(祝・木)	埼玉所沢航空記念公園
名古屋	第29回	11月5日(土)	名城公園
茨城	第8回	11月12日(土)	洞峰公園
神戸	第25回	11月23日(祝・水)	しあわせの村
広島	第28回	11月23日(祝・水)	広島市中央公園
熊本	第7回	11月27日(日)	益城町総合運動公園
鹿児島	第13回	12月3日(土)	かんまちあ
ぐんま	第3回	未定	会場未定

※新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら、開催を判断しています。

詳しくはそれぞれのYMCAへお問い合わせください。

ウクライナから日本へ

YMCAネットワークで避難をサポート



軍事侵攻から100日余。終わりのみえない戦禍が続く中、これまで国内で終戦を待っていた方々からも「もう逃げるしかない」という声が寄せられるようになりました。5月末には、原発のあるザポリージヤの地下シェルターから、生後1か月半の赤ちゃんを連れたご家族

(=写真)が日本へ避難してきました。赤ちゃんの体調が悪く体重も減ってきたため避難を決意したこと。戦火の下を2週間かけて来日されました。

日本YMCA同盟では6月6日までに54組123人の来日をサポートしています。来日後も住民登録や住まいの準備、就職活動、保育園さがし、日本語学習など、生活基盤を整えるためには多くのハードルがあります。持病をかかえる方、心身のダメージを受けている子どもたち。本国の安否を心配しながら異国での生活をスタートする方々に、少しでも心穏やかな日々を過ごしていただけるよう、YMCAは一人ひとりの声を聴きながら支援を続けています。

◀ツイッターを開設しました。支援担当者の日々のつぶやきをご覧ください。
<https://twitter.com/YMCAHELPUKRAINE>

「note」には、避難ストーリーも掲載しています。▶
<https://note.com/yurianne>



生活相談や在日ウクライナとの交流の場として開設された“Ukraine Café HIMAWARI”(新宿区四谷)では5月28日、「日本の生活講座 食べ物編」を開催。味噌やしょうゆ、漬物や煮物など日本の食事について、試食を交えながら学びました。

横浜YMCAは横浜市と連携し支援に取り組んでいます。相談窓口では社会福祉法人賛育会からの出向スタッフや、現在YMCA日本語学校で学ぶウクライナから避難したユースの力も借り、個々のケースヒアリングして支援につなげています。



「ウクライナ避難者支援募金」のお願い

YMCAの支援活動は、皆さまからの募金によって行われています。引き続きご協力をお願いします。(2022年8月31まで)

- ゆうちょ銀行 振替口座(振替貯金)
00190-6-464236 日本YMCA同盟地域国際募金口
- クレジットカード・銀行振込は下記サイトから
<https://www.ymcajapan.org/ukraine-donation/>

